

平成 30 年 12 月 21 日

各 位

北 央 信 用 組 合
秋 田 県 信 用 組 合
い わ き 信 用 組 合
あ か ぎ 信 用 組 合
君 津 信 用 組 合
第 一 勸 業 信 用 組 合
糸 魚 川 信 用 組 合
都 留 信 用 組 合
笠 岡 信 用 組 合

「信用組合共同農業未来ファンド」投資実行のお知らせ
～全国の 9 信組が共同で設立した農業法人向けファンド～

北央信用組合、秋田県信用組合、いわき信用組合、あかぎ信用組合、君津信用組合、第一勸業信用組合、糸魚川信用組合、都留信用組合、笠岡信用組合、株式会社日本政策金融公庫、恒信サービス株式会社（第一勸業信用組合 100%出資会社）、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社との共同出資により設立した「信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」という。）において、このたび下記企業に投資を実行しましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資先企業及び投資額について

- | | | |
|-----|------|----------------------------------|
| (1) | 企業名 | 有限会社ドリームファームイザワ
(取引信組：北央信用組合) |
| (2) | 所在地 | 北海道上川郡東川町西町四丁目 21 番地 1 号 |
| (3) | 代表者 | 井澤 延友 |
| (4) | 設立 | 平成 5 年 2 月 |
| (5) | 資本金 | 3 百万円 |
| (6) | 事業内容 | ブロッコリー、大根、かぼちゃを主とする
青果物の生産・販売 |
| (7) | 投資金額 | 20 百万円 |

2. 「本ファンド」の概要について

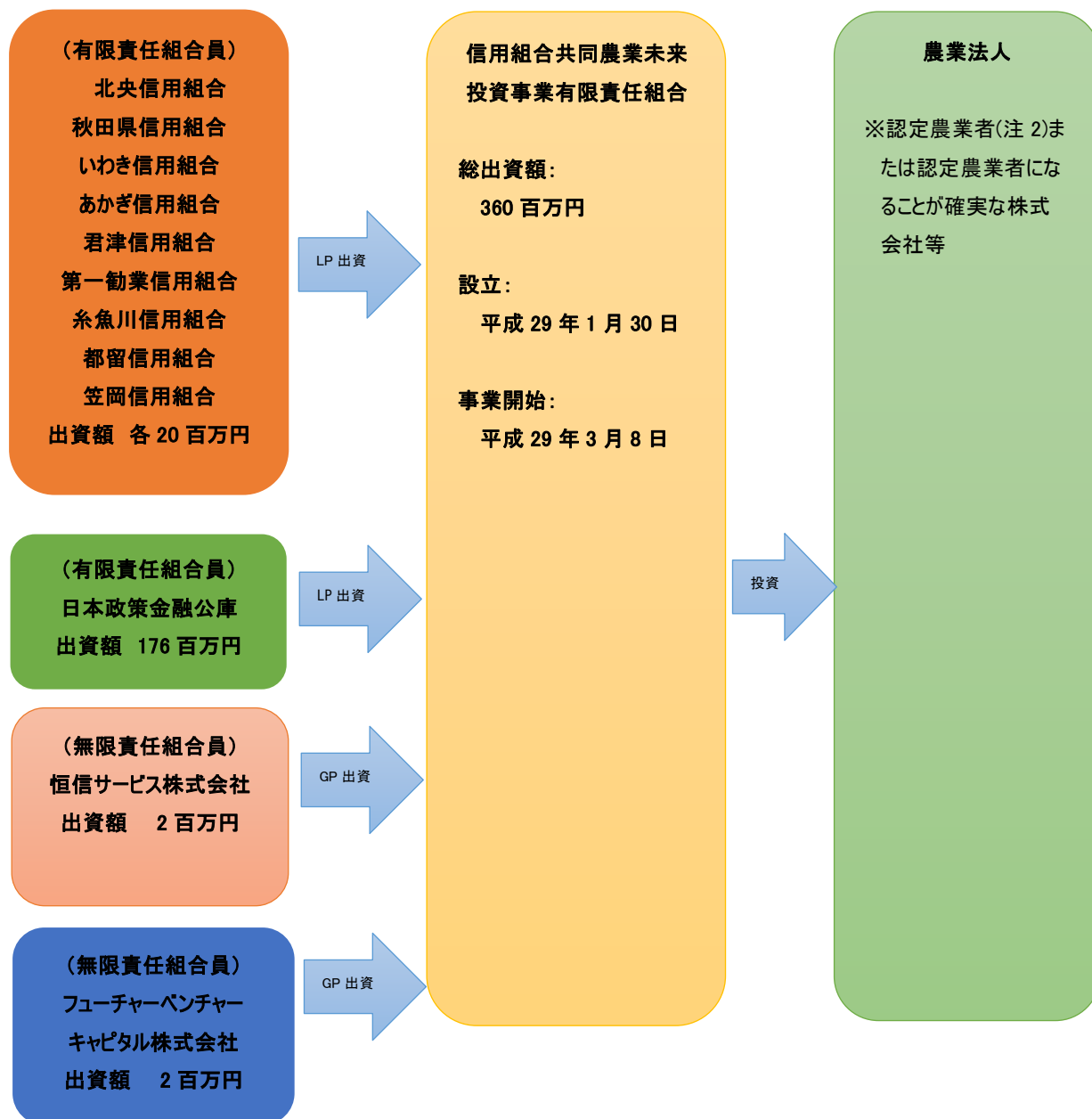
本ファンドは、平成 29 年 1 月 30 日に設立し、平成 29 年 3 月 8 日より株式会社日本政策金融公庫が加入し事業を開始しました。

本ファンドは、信用組合で初めて農業法人投資育成事業（注 1）として投資業務を行うもので、共同出資した全国各地の信用組合が、相互に連携・協力する「地方連携」の一環で取り組むものです。また、農業を核とした地方創生、6 次化、既往取引先個人農業者の法人化、異業種からの農業参入等を目指す農業法人に対し、投資による経営支援を行い、収益基盤強化や企業価値向上を図り、農業者に対する成長資金のニーズに応えることを目指します。

<ファンドの概要>

名称	信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合
ファンド総額	360 百万円
設立日	平成 29 年 1 月 30 日（事業開始 平成 29 年 3 月 8 日）
出資者	<有限責任組合員> 北央信用組合、秋田県信用組合、いわき信用組合、 あかぎ信用組合、君津信用組合、第一勸業信用組合、 糸魚川信用組合、都留信用組合、笠岡信用組合 各 20 百万円 株式会社日本政策金融公庫 176 百万円 <無限責任組合員> 恒信サービス株式会社 2 百万円 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 2 百万円
運営期間	原則 15 年
投資対象	各信用組合の営業区域内の認定農業者または認定農業者として認定を受けることが確実な農業法人であって、株式会社（特例有限会社を含む）形態の組織
ファンド運営会社	恒信サービス株式会社 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

<ファンドスキーム図>



(注 1)「農業法人投資育成事業」とは

「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づき、規模拡大等に意欲的に取組む農業法人の株式等を取
得・保有し、経営又は技術の指導を行う事業です。従来、同法に基づき農業法人に出資を行うことができる経営主体は
株式会社のみでしたが、平成 25 年 12 月の法改正により、投資主体に投資事業有限責任組合(LPS)が追加されました。

(注 2)「認定農業者」とは

効率的かつ安定的な農業経営の育成を目的とする農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大や生産方式の合理化の目
標等について記載した農業経営改善計画を作成し、当該計画について市町村から認定を受けた者をいいます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】			
北央信用組合	地域支援部	加地	TEL : 011-261-9154
第一勸業信用組合	未来開発部	吉澤	TEL : 03-3358-9433